平成29年9月6日

民生常任委員会会議録 審查内容

◇会議録

1 日 時 平成29年9月6日 開会 13時45分 閉会 14時18分

2 場 所 役場3階会議室

3 出席委員 委員長 岡本眞利子 副委員長 田口廣之 委 員 板垣良輔 髙橋健雄 小田新紀 小島智恵 藤原孟 議 長 芳滝仁

4 傍 聴 者 内山美穂子 東口隆弘 野原惠子 眞尾記者(勝毎) 長谷川記者(道新)

5 説 明 員 町長 飯田晴義 副町長 川瀬俊彦 忠類総合支所長 伊藤博明 企画総務部長 山岸伸雄 総務課長 新居友敬 保健福祉課長 金田一宏美 保健係長 宮北友理枝

- 6 事務局 事務局長 細澤正典 課長 林隆則 係長 遠藤寛士
- 7 審査事件 1 付託された議案の審査について 議案第84号 指定管理者の指定について
 - 2 所管事務調査項目について
 - 3 道内視察研修について
 - 4 その他
- 8 審議内容 別 紙

民生常任委員会委員長 岡本眞利子

◇審査内容

(開会 13:45)

○委員長(岡本眞利子) ただいまから、民生常任委員会を開催いたします。

それでは、これより議事に入ります。議題の1、付託された議案の審査について、議案 第84号、指定管理者の指定についてであります。本委員会に付託されました議案第84号で ありますが、まず、この議案について説明を求めます。

忠類総合支所長。

〇忠類総合支所長(伊藤博明) 議案第84号、指定管理者の指定につきまして、提案の理由 をご説明申しあげます。

忠類歯科診療所は、昭和46年8月以来46年間、公設の歯科診療所として運営をしてまいりました。平成2年4月から27年余りにわたり、ご尽力をいただいてまいりました佐竹正明先生から、来年3月をもって退任したい旨の意向が示されましたことから、引き続き歯科診療所を継続できるよう指定管理者による運営管理を行うべく、指定管理者の指定についてご提案をさせていただきました。

議案書と議案説明資料につきましては、先ほどの本会議での町長からの提案説明と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

お手元に配布いたしました資料に基づき、指定管理者の候補者であります医療法人社団 航慎会から提案された事業計画と収支計画について、ご説明いたしますので資料をごらん いただきますでしょうか。

まずはじめに、1ページの下段をごらんください。

指定管理者の候補者であります医療法人社団航慎会につきまして、はじめにご説明をいたします。

当法人は、現在二つの歯科医院を経営されております。一つは、なかの歯科医院、広尾町にあります。こちらは、平成11年4月に開院です。二つ目は、札幌市の北区になりますけれども、北区しんた歯科、平成26年7月に開院されております。

法人の理事長であります中野慎一氏は、昭和47年4月1日、広尾町でお生まれになられまして、現在45歳であります。

3ページをごらんください。

3ページから5ページまでは、北区しんた歯科のホームページの写しであります。先生の人柄等もご理解いただくために添付させていただいたところであります。

中段の写真の方が中野先生であります。「患者様が笑顔で生活できるように努力を続けて参ります」というのが先生のモットーとお聞きしています。

4ページをごらんください。

4ページには、診療方針が記載されています。

1行目の最後のほうになりますが、「私は総合的な診断を心がけ、歯周病治療・予防・かみ合わせ・ホワイトニング等、患者様への十分な理解と信頼のもと、満足できる治療を提供したいという考えで、歯科医療に従事しています。内視鏡を用いた摂食・嚥下の治療、高齢者への治療(訪問診療)にも力を入れており、体の不自由な方にも優しい土足対応の歯科医院となっております」これが、ホームページに記載されている診療方針であります。

5ページをごらんください。

最後のページには、北区しんた歯科のドクターとスタッフの紹介がされているページでありますが、院長からのご挨拶として、4行目になります、「最後まで食べる喜びを皆さんに失って欲しくないというのが当院の願いです」と、この言葉につきましては、プレゼンテーションの際にも先生は語っておられました。

現在、北区しんた歯科には、この写真にありますとおり、中野先生と西谷先生、2人の常勤の歯科医師の他に1名の非常勤の歯科医師が配置されております。

中野先生のプロフィールにつきましては、この写真の横にありますが、広尾町でお生まれになったあと、中学校から札幌市へ移られ、札幌西校、北大をご卒業後、24歳の時に北海道勤医協中央病院にて勤務医を勤められ、広尾町にて27歳の時に歯科医院を開業されております。

41歳の時に医療法人社団航慎会を26年3月でありますが、設立された方であります。この写真のように、とても爽やかで控えめな優しい人という印象を私たちは持ったところであります。

1ページにお戻りください。

プレゼンテーションの際に提案いただきました管理運営の基本的な考え方を記載しております。事業計画の中では、「食べることは人生の楽しみであり、とても大事なこと。高齢になっても食べる喜びを。」の考えの下、予防重視の視点に立ち、町民の口腔内の健康増進と生活の質の維持向上を図りたい。そのためには、歯周病の予防・治療、かみ合わせ、義歯といった診療を通じて取り組んでいきたいという提案でありました。

二つ目には医療と介護の一体化により、切れ目のない医療の提供、その結果として、一 生口から食べられるように努力していきたいということであります。

三つ目には、来られなくなったら、こちらから出向くということで、既に二つの診療所でも展開されておりますが、忠類の歯科診療所においても、訪問診療については展開したいというお考えです。

その他に、これまでなかった医療としましては、先進医療、インプラント、レーザー治療、セラミック治療、それから、口腔外科にも取り組んでいく考えが示されたところであります。

二つ目には、人的体制でありますが、中野歯科医師と書いてありますが、先生は、現在、 札幌に従事されているわけですけれども、当日、お話を伺った際には、札幌から中野先生 ご自身が戻ってきて忠類に住まわれるという考えを伺っているところであります。

また、新たに歯科衛生士、現状では歯科助手しか配置しておりませんけれども、歯科衛生士を配置したい。それと、私たちもお願いとしては、現診療所職員の継続雇用というのを願っていたところでありますが、これについても、3人の歯科技工士、歯科助手、実際は歯科助手として、今、2人いるのですけれども、その内のいずれかを事務受付に配置をして、3人については引き続き継続雇用をしたいという考えが示されたところであります。

3番目には、利用促進策ですが、まずは町民ニーズを把握し、そのニーズに基づいて診療時間の延長、あるいは夜間診療等、検討したいということであります。

利用促進策の二つ目には、先進医療の提供というものも掲げられております。

4と5は飛ばしまして6番でありますが、関係機関との連携・協力であります。帯広市内の病院としましては、北斗病院、厚生病院、第一病院等。札幌市では北大病院等が提案

をされております。町内の介護施設との連携・協力。地域ケア会議への参加、保育所、学校関係者との連携など、積極的に取り組みたいということを当日も申されておりました。 2ページをごらんください。

上段には、法人から示されました忠類歯科診療所の収支計画書を示しておりますが、その前に、過去2か年の実績、それと、本年度の予算につきましてご説明をいたしますので、下段3分の1くらいのところに、下段に参考と書いてありますが、そちらをごらんください。参考の忠類歯科診療所の運営に係る経費の推移を、27年決算、28年決算、29年予算を記載しておりますが、上から、嘱託医師報酬、歯科健診費用弁償、管理運営委託料の、この三つを合わせまして1,200万。これは、平成2年の佐竹先生の就任時から、この金額は変わっておりません。

次に、現状では、光熱水費、それから、保険料、備品購入等につきましては、町費で支出しておりますので、それらの合計が平成27年度決算では、1,327万6,000円、28年では1,279万円、29年度予算では、1,319万8,000円となっております。こちらは税込の金額です。それでは、上段をごらんいただきたいと思います。

上段につきましては、消費税、地方消費税が現状では31年の10月1日に10%に引き上げられることが明記されておりますことから、税抜きでもって収支計画書は提出をしていただいたところであります。

はじめに、医業収益ですが、平成30年度、2,776万5,000円でありますが、もう一度このページの下をごらんいただきたいのですが、先ほど申しあげました決算の他に、その表の横に受診者数と診療報酬の決算額、これは、町では把握しているものではなくて、佐竹先生からお聞きした内容でありますが、受診者数も、26、27、28と毎年減ってきている傾向にあります。それに比例しまして診療報酬も、診療報酬は窓口一部負担金も含めた10割分ということになりますが、これも、26、27、28と減少してきておりまして、28年では、2,321万7,000円ということであります。

また、上に戻っていただきまして、今回提案された医業収益の合計につきましては、2,776万5,000円ということで、かなり大きく収入が伸びるという計画をいただいておりまして、この点につきましては、選定委員会の中でも、これで先生、本当に大丈夫ですかというお話がありましたけれども、様々な、今、医療点数におきましては、加算という制度があります。例えば、歯科衛生士を配置しているだとか、そういった加算による点数の底上げ、それは結果としては受診者の方の負担にも一部繋がるわけですけれども、そういったことなどから、それと、利用者の増も先生としては、現在、広尾の中野歯科にも忠類エリアから通われている方がいるというようなお話もあって、そういうことから収益を見込めるという判断の下で、このように19.6%の増で計画をされたところであります。

指定管理料につきましては、本来でありますと収支の差でもって出すものですから、最初に支出を説明すべきところなのですけれども、1,223万7,000円ですから、これに現行の、来年は8%の消費税および地方消費税ですので、それを掛けた場合には、ここに記載していないのですけれども、1,321万5,000円ということになります。ということで、ほぼ、現状、町が負担をしている支出と同額で提案をいただきました。しかしながら、31、32、33、34と少しずつ増額となっております。

この表、下半分の医業費用、いわゆる支出のほうでありますけれども、薬品・消耗材等

費、それから、給料手当・福利厚生費、水道光熱費、修繕費・役務費、これは、これまで町で支出してきましたけれども、指定管理者、指定管理に導入することによって、指定管理の側でご負担いただくということになりますので、そういった経費を記載しておりますが、この中で唯一、5年間で数字が変動しておりますのは、給料手当・福利厚生費であります。給料手当、初年度も、これから、歯科衛生士の採用に向けて取り組んでいくということから、やはり、帯広から離れているといったロケーションの問題もあって、歯科衛生士の給料については、一定の金額を保障しなければならないのだという考えの下に、こういった金額でもって毎年増額の計画となっております。表の収益合計と費用合計は全く同じでありまして、この表上は、利益は出ないような形で提案をされたところであります。

指定管理料につきましては、5年間で6,458万3,000円でありますが、これに、消費税と 地方消費税を別途加算した額を実際には航慎会にお支払いをするということであります。

参考までにこの6,458万3,000円を5年で単純に割りますと1,291万6,000円、消費税、1.08を乗じますと1,395万円ということになります。

また、診療所の施設、設備、備品はこれまで同様、無償貸与することとしており、経年 劣化等による備品の更新については、町と協議の上、必要と認めるものは町の負担で更新 するものとしております。これは、従前どおりであります。これから、議決をいただいた のちに、実際に指定管理に入る場合には協定を取り交わしますので、その中でこういった 点も明記をすることとしております。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申しあげます。

○委員長(岡本眞利子) これで説明が終わりましたが、この説明に対しまして、議案第84 号に対しまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

質疑のある方はいらっしゃいませんでしょうか。

質疑がないようですので、議案第84号に対する質疑は以上で終わります。

説明員の方、退場いたしますので暫時休憩を取ります。

(暫時休憩)

○委員長(岡本眞利子) 休憩前に引き続き会議をはじめます。

それでは、議案第84号について各委員のご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

板垣委員。

○委員(板垣良輔) 忠類の歯科診療所の前任の方が高齢で退任と言いましょうか、申し出ているというふうなことは、従前聞いておりました。新しく、来てくださる方が中野慎一さんという方で、話を聞いていると非常にフレッシュというか、誠実で内容も先進的な内容、また、忠類に移住してまでというふうに、地域の振興と言いましょうか、関わって、携わってくれる、そういった熱意のある方であるというふうなことを感じました。良いことだというふうに感じているところです。今までどおりの診療はそのままに、また、それ以上のものをやっていただけることを期待しております。

以上、意見とさせていただきます。

○委員長(岡本眞利子) 他に意見はございませんでしょうか。 小田委員。 ○委員(小田新紀) 私も板垣委員と似たようなことなのですが、指定管理という部分で安定した経営基盤というものも当然ながら大事だというふうに思いますし、住民サービスの向上、それから、専門的な知識、技術という部分がある上での住民サービス向上ということが求められるというふうに考えます。

そういった意味で今回提示された資料を基にして鑑みますと、そういった部分が非常に 期待できるなというふうに思いますし、また、忠類地域の住民の皆さんも期待していると いうことも伺っておりますので、町のほうで指定管理ということですので、町のほうのチェック機能というのも大事になってくるかなというふうには考えますけれども、そういっ たことも含めて期待していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長(岡本眞利子) 他にはございませんでしょうか。 なければ、反対討論はございますでしょうか。

(なしの声あり)

○委員長(岡本眞利子) 反対討論がないようですので、討論を終了させていただきます。 討論がございませんので、採決に入らせていただきたいと思います。 議案第84号、指定管理の指定については、採択してもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(岡本眞利子) 反対の方がいらっしゃいませんので、全員一致ということで採択したいと思います。

議案第84号、指定管理の指定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(岡本眞利子) 異議なしと認めます。 従って、議案第84号、指定管理の指定については、原案のとおり可決されました。 なお、本件の議長宛の報告書作成につきましては、委員長、副委員長に一任をさせてい ただいてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(岡本眞利子) それでは、そのようにさせていただきます。 以上で委員会の中継を終了いたします。